

**「速旅 昇龍道ドラゴンルートお買物券付ドライブプラン」に係る  
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅 昇龍道ドラゴンルートお買物券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

**別表 1：商品券類の内容**

名称	昇龍道ドラゴンルートお買物券
額面	2,000 円分、4,000 円分、5,000 円分
販売価格	2,000 円分、4,000 円分、5,000 円分
券構成	2,000 円分：1,000 円券×2 枚＋【特典】昇龍道クリアファイル 4,000 円分：1,000 円券×4 枚＋【特典】昇龍道クリアファイル 5,000 円分：1,000 円券×5 枚＋【特典】昇龍道クリアファイル
発行者	一般社団法人昇龍道ドラゴンルート推進協議会
有効期限	お買物券引換日を含む 3 日間
使用方法	別表 5 の引換窓口においてお買物券（実券）を発行。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない

**別表 2 商品券類利用可能施設**

対象施設（所在地）	対象商品・サービス	備考
民宿いけもり （〒935-0007 富山県氷見市指崎 1632）	宿泊代（お電話での直接予約のみ対象）、お食事代	0766-74-6123
民宿 美岬 （〒935-0002 富山県氷見市阿尾 3373）	宿泊代（お電話での直接予約のみ対象）、お食事代	0766-74-1155
多田屋 （〒926-0174 石川県七尾市奥原町 3-29）	宿泊代（お電話での直接予約のみ対象）、お土産	0767-62-3434
招龍亭 （〒920-0024 石川県金沢市西念 3-5-35）	お食事代、お土産 ※貸し切り、満席、コロナによる臨時休業でご利用できない場合がございます。 お手数ですが事前に問い合わせをお願いします。	076-233-1563 【定休日】水
菜香樓 新館 （〒920-0027 石川県金沢市駅西新町 2-8-15）	お食事代 ※貸し切り、満席、コロナによる臨時休業でご利用できない場合がございます。 お手数ですが事前に問い合わせをお願いします。	076-260-3156 【定休日】火、木

しおやす漆器工房 (〒928-0032 石川県輪島市小伊勢町日 隅 20 番地)	漆器製品	0768-22-1166
道の駅すずなり (〒927-1213 石川県珠洲市野々江町 シ 部 15 番地)	お土産	0768-82-4688
日本自動車博物館 (〒923-0345 石川県小松市ニツ梨町一 貫山 40)	入館券 (売店では利用できません)	0761-43-4343 【定休日】水(祝 日の場合は開 館) 12/26 ~ 12/31
九谷満月 (〒922-8566 石川県加賀市中代町ル 95-2)	九谷焼、九谷焼絵付け体験	0761-77-2121
ひみ番屋街 (〒935-0004 富山県氷見市北大町 25- 5)	お土産 ※一部利用できない店舗がございます。	0766-72-3400 【休館日】 1月1日
蔵ステイ池森 (〒935-0012 富山県氷見市比美町 7- 20)	食事	0766-75-3533 営業時間 19:00 ~22:00 木、日定休日

※詳細は各施設の HP をご覧ください。

※お買物券は、1,000 円単位での発行となります。ご利用時におつりは出ません。

※宿泊など予約が必要なサービスについては、必ずお客さまから施設への直接事前予約をお願いいたします。

※SA・PA などを含め、上記以外の箇所ではご利用いただけません。

#### 別表 3 : 本プランの利用可能期間

利用可能期間	2024年1月5日(金) ~ 2024年12月25日(水)
--------	-------------------------------

#### 別表 4 : 本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

**別表 5：商品券の引換場所**

対象施設 (所在地)	交換可能な時間	備考
招龍亭 (〒920-0024 石川県金沢市西念 3-5-35)	12 時～14 時、17 時～21 時	076-233-1563 【定休日】水
菜香樓 新館 (〒920-0027 石川県金沢市駅西新町 2-8-15)	11 時 30 分～22 時	【定休日】火、木
しおやす漆器工房 (〒928-0032 石川県輪島市小伊勢町日隅 20 番地)	8 時 30 分～17 時 30 分	0768-22-1166
道の駅すずなり (〒927-1213 石川県珠洲市野々江町 シ部 15 番地)	9 時～17 時	0768-82-4688
日本自動車博物館 (〒923-0345 石川県小松市二ツ梨町一貫山 40)	9 時～17 時	0761-43-4343 【定休日】水(祝日の場合は開館) 12/26～12/31
九谷満月 (〒922-8566 石川県加賀市中代町ル 95-2)	8 時～17 時	0761-77-2121
ひみ番屋街 (インフォメーション) (〒935-0004 富山県氷見市北大町 25-5)	9 時～17 時	0766-72-3400 【休館日】1 月 1 日

※上記の時間以外は引換できませんので、ご注意ください。

※引換場所は上記の 7 箇所のみとなりますので、ご注意ください

**別表 6：商品券の引換方法**

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
紙に印刷し所定欄に申込者が署名をした申込確認書 またはインターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書提出・提示するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合のみ、申込確認書を商品券に引き換えることができます。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 記号	周遊 エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	お買物券 引換日 (※1)
			普通車	軽自動車等		
お買物券 5,000円分 ①-D<発着付き> 岐阜・一宮⇒ 金沢西～飛騨清見 プラン 2日間	①	D	<u>12,000円</u> (内訳) [高速定額利用分] 7,000円 [お買物券] 5,000円	<u>10,600円</u> (内訳) [高速定額利用分] 5,600円 [お買物券] 5,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
お買物券 5,000円分 ①-D<発着付き> 岐阜・一宮⇒ 金沢西～飛騨清見 プラン 3日間	①	D	<u>12,900円</u> (内訳) [高速定額利用分] 7,900円 [お買物券] 5,000円	<u>11,300円</u> (内訳) [高速定額利用分] 6,300円 [お買物券] 5,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
お買物券 5,000円分 ②-D<発着付き> 彦根・名古屋⇒ 金沢西～飛騨清見 プラン 2日間	②	D	<u>12,900円</u> (内訳) [高速定額利用分] 7,900円 [お買物券] 5,000円	<u>11,300円</u> (内訳) [高速定額利用分] 6,300円 [お買物券] 5,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日
お買物券 5,000円分 ②-D<発着付き> 彦根・名古屋⇒ 金沢西～飛騨清見 プラン 3日間	②	D	<u>13,400円</u> (内訳) [高速定額利用分] 8,400円 [お買物券] 5,000円	<u>11,700円</u> (内訳) [高速定額利用分] 6,700円 [お買物券] 5,000円	お客さまが 指定する 利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の 高速定額 利用可能期間 のうち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表 8：周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額利用 可能期間	お買物券 引換日 (※1)
お買物券 4,000 円分 A<発着なし> 石川・福井・岐阜 2 日間	A	<u>10,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 6,900 円 [お買物券] 4,000 円	<u>9,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [お買物券] 4,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大 2 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日
お買物券 4,000 円分 A<発着なし> 石川・福井・岐阜 3 日間		<u>11,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,300 円 [お買物券] 4,000 円	<u>9,800 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,800 円 [お買物券] 4,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大 3 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日
お買物券 5,000 円分 B<発着なし> 敦賀～朝日 3 日間	B	<u>12,000 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,000 円 [お買物券] 5,000 円	<u>10,600 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,600 円 [お買物券] 5,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大 3 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日
お買物券 2,000 円分 C<発着なし> 福井～富山～五箇山 2 日間	C	<u>6,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [お買物券] 2,000 円	<u>5,400 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [お買物券] 2,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日か ら連続する 最大 2 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 9 : 高速定額利用 (発着エリア)

記号	対象路線	対象インターチェンジ
①	名神高速道路	小牧 IC(※1)、一宮 IC(※1)、岐阜羽島 IC
	東海北陸自動車道	一宮稲沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曾川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC
②	東名高速道路	東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC
	名神高速道路	安八スマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC、関ヶ原 IC、彦根 IC、多賀スマート IC(※4)、湖東三山スマート IC、八日市 IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC、瑞浪 IC
	北陸自動車道	米原 IC、長浜 IC、小谷城スマート IC、木之本 IC
	東海環状自動車道	土岐南多治見 IC、五斗蔭スマート IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 小牧 IC、一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC から連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

※3 名古屋 IC では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。

※4 多賀スマート IC は、開通後からご利用いただけます。

別表 10 : 高速定額利用 (周遊エリア)

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名神高速道路(小牧 IC~彦根 IC)</li> <li>・ 北陸自動車道(米原 JCT~高岡砺波スマート IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT~小矢部砺波 JCT)(※1)</li> <li>・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT~敦賀南スマート IC)</li> <li>・ 東海環状自動車道(富加関 IC~山県 IC、大野神戸 IC~養老 IC)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北陸自動車道(敦賀 IC~朝日 IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(福光 IC~小矢部砺波 JCT)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北陸自動車道(福井 IC~富山 IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(五箇山 IC~小矢部砺波 JCT)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北陸自動車道(金沢西 IC~朝日 IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(飛弾清見 IC~小矢部砺波 JCT)</li> </ul>

※1 小矢部砺波 JCT では能越自動車道(小矢部砺波 JCT～高岡 IC)を連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。

**別表 1 1 : 商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項**

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券	申込者負担	利用日から 6 か月間	発送日より 3 ヶ月間	商品券発行者

※配送されたお買物券の利用期間等は一般社団法人昇龍道ドラゴンルート推進協議会が定める約款、規約等にてご確認ください。

**別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者**

指定者	・別表 2 に定める商品券類利用可能施設
-----	----------------------